

柏崎刈羽原発運転差止訴訟 第4回口頭弁論期日のご案内

平成25年5月9日
脱原発新潟県弁護士事務局

1 裁判期日（第4回口頭弁論期日）、場所

(1) 日時

平成25年5月16日（木）午後3時～

(2) 場所

新潟地方裁判所2号館（刑事裁判棟）第101号法廷にて

(3) 内容（予定）

- ・原告1名の意見陳述
- ・弁護士からの主張概要の説明等

2 当日のスケジュール

(1) 午後1時50分

集合 弁護士会館2階会議室（白山神社向かい、新潟地方裁判所構内）

(2) 午後2時～

裁判前集会（弁護士会館2階会議室）

弁護士から裁判の内容の概略を簡単にご説明します。

(3) 午後2時25分～

入廷行動（裁判所脇の西堀側歩道～）

西堀側歩道から裁判所正門を行進して裁判所構内へ。法廷に入る人は法廷へ。法廷に入れない人（※）は弁護士会館2階会議室へ。

(4) 午後3時～

法廷にて第4回口頭弁論期日

(5) 午後4時15分～

報告集会、記者会見（弁護士会館2階会議室）

裁判前集会や、裁判後の報告集会、記者会見にもぜひご参加ください。

※ 弁護士団に入廷を申し込んだが入廷できるとの連絡を受けていない方（抽選からもれた方）は、裁判所の実施する一般傍聴券の抽選に参加することができます。

当日午後1時50分～2時05分 整理券配布（裁判所構内の車庫脇にて）
午後2時05分 抽選実施

午後 2 時 1 0 分～ 2 時 2 0 分 一般傍聴券の配布

3 その他のお願い

新潟地方裁判所の駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

以上